

よむまっし

金沢大学教職員組合医学系四分会発行
4bunkai@med.kanazawa-u.ac.jp
内線 2496 (外線265-2496)

働く環境は自分たちの手で！組合に入りましょう

四分会定期大会を開催しました

2012年10月24日（水）の午後6時より、保健学類の1号館1階会議室で、2012年度の金沢大学教職員組合医学系四分会定期大会が、開催されました。

議長は保健学系の中島さんをお願いしました。来賓とし、石川県医労連の書記長の馬渡さん、本会から書記長の杉山さん、つくしんぼ保育園から理事長の飯田さん、園長の小山さんが出席されました。

2011年度の活動のまとめに関しては、病院交渉の件での言及がもっとも時間を取った。再度、思い返してみると、我々の要求に対して病院から「独自に検討しましょう」という発言はあったのだろうか？看護師を増やすにはどうするか？夜勤でも「休憩だから仮眠室にあたるものはいらない」との回答（組合は仮眠室を要求している）、疲れが取れない中で安全な夜勤ができるのか？また、新人研修会での組合説明会がまともに行えなかった事態になった点の無念さ。

決算を見ると、組合費は全額本会に一旦上納する（活動費として一部還元される）ので、分会独自に活動費を集めないと、過去の遺産（繰越金）は、いつかは無くなってしまうのが、気になった。

2012年度の活動は、組合員拡大をどうするかが問題となったが、新人研修会での組合説明会の時間確保、組合活動のビラの配布といったところでしょうか。

つくしんぼ保育園周辺での喫煙は減ってはいるが、まだ喫煙している職員や学生が見られる。この点はどうするかも話し合っていないといけない。

職員の任期制の問題は、長く職場に働くことの重要性を無視しているし、パートタイム職員は、正規職員との仕事内容と同じ内容の仕事をしてこなししていることも多いのに、給与面での冷遇は大きな問題。

立場が異なると、意見も異なりますが、長く働くに値するような職場環境を構築していくのは、組合の大事な使命だと思います。大会へは、執行委員と代議員のみならず、多くの組合員が参加して、意見を交換できるようになれば、もっと良いことです。

組合として正論を示して、良い職場にしていきましょう。

執行委員長 中谷 壽男

働きやすい職場
を目指して

有給休暇は原則、労働者がとりたいときに取れる



有給休暇は使用目的に関係なく、また使用者の許可を必要とせず、労働者が自由に取得できる権利です。

一方、使用者は労働者が有給休暇を取得すると「事業の正常な運営を妨げる場合」にのみ「他の時季に与えること」ができ（労働基準法第39条）、これを使用者の「時季変更権」といいます。

裁判所は、使用者に対して「単に業務の繁忙、人員の不足というだけでは事業の正常な運営を妨げる理由にならない」、企業が「事業の正常な運営を妨げないだけの人員配置をすることは当然」（昭和51年2月5日、高知地裁、高知郵便局事件）等、安易な「時季変更権」の行使を不当とする判決を下しています。